

犬山の教育の重要施策2009

学びの学校づくり

—学校に学びの文化を根づかせる—

- ◎ 犬山の教育は、人格の完成をめざし、すべての子どもの学びを保障する。
- 子ども同士、子どもと教師の豊かな人間関係を育み、幅広い人間性の育成と幅広い学力の形成に努める。
- 同僚性に基づく教師相互の豊かな人間関係を育み、教師としての専門性を高め、資質・能力の向上に努める。
- 地域の実情や子どもの実態に即した特色ある学校づくりをめざし、各学校の取り組みの成果の共有化を図り、学校の活性化に努める。

犬山市小中学校長会
犬山市教育委員会

I 犬山のめざす教育

犬山の教育は、自ら学ぶ力を柱に位置づけ、人格の完成をめざす。そのために、学校現場に裁量を委ね、自ら学ぶ力を育むことにより、幅広い人間性と幅広い学力を形成するとともに、教師の資質・能力の向上を図り、学校の活性化を図る。

1 めざす子ども像

自ら学ぶ力を身につけた主体的な子どもの育成をめざす。自ら学ぶ力とは、子どもが生きる喜びや学ぶ喜びを実感することにより、基礎的な学力を身につけ、生涯にわたって自ら学び続けようとする幅広い学力であり、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にしようとする幅広い人間性である。

2 めざす教師像

自ら学ぶ子どもを育むには自ら学ぶ教師でなくてはならない。教師自らが、日常の授業を振り返り、継続的に授業改善を積み重ねることにより、教師としての専門性や資質・能力の向上に努める主体的な教師の育成をめざす。

3 めざす学校像

子どもが通いたい学校づくり、親が通わせたい学校づくり、そして、教師が働きがいのもてる学校づくりをめざす。学級編制や教育課程の編成など、学校現場に裁量を委ねることによって責任と権限をもたせ、学校の活性化を図り、学校に学びの文化を根づかせる。

II 学びの学校づくり

学校を共生・協同の場と位置づけ、子ども同士、子どもと教師、教師相互の豊かな人間関係を育み、幅広い人間性の育成と幅広い学力の形成、教師の資質・能力の向上、学校の活性化に努める。

1 人格の完成めざす学びの学校づくり

子ども同士、子どもと教師との豊かな人間関係の中で、自ら学ぶ力を育み、幅広い人間性の育成と幅広い学力の形成に努める。

(1) 幅広い人間性の育成をめざし、豊かな人間関係を育む学級づくり

ア 少人数による学び合いを通して、豊かな人間関係を育む

少人数による学び合いの授業を通して、子ども同士、子どもと教師との豊かな人間関係を育む。

イ 豊かな人間関係の中で、幅広い人間性を育む

豊かな人間関係の中で、認め合い、助け合う集団づくりに努め、自他ともに大切にし、主体的に行動しようとする子どもを育む。

(2) 幅広い学力の形成をめざし、自ら学ぶ力を育む授業づくり

ア 子ども主体の授業を実現し、幅広い学力の形成に努める

一人ひとりがじっくりと学べる少人数による学習環境の整備に努め、子ども主体の授業を実現し、幅広い学力の形成に努める。

イ 魅力あふれる授業づくりに努め、自ら学ぶ力を育む

・子どもの興味・関心に基づいた教材を開発し、魅力ある授業を提供することにより、学ぶ喜びを体得させる。

・副教本「算数」「理科」「国語」については、平成22年度より3年ごとの改訂のローテーションとするための礎を築く。

2 教師相互の学び合いによる主体的な授業改善

同僚性にもとづく教師相互の学び合いを重視し、研修の充実を図ることにより、教師としての専門性を高め、資質や能力の向上をめざす。

(1) 校内研修の充実を図り、教師の資質や能力を高める

ア 授業の公開

原則として、月1回の授業公開日を設定し、教師がお互いに授業を見せ合い、学び合うことにより、授業づくりの能力を高める。

イ 学校訪問

学校訪問を各学校の校内現職教育計画の中に位置づけ、日常の授業実践として取り組み、積極的に授業改善に努めようとする意識を高める。

ウ 教師の資質や能力を高める教職員評価

教師相互の豊かな人間関係をもとに、教師としての資質や能力の向上に資する教職員評価の在り方について研究を深める。

(2) 教師の学びを広げ、教師としての専門性を高める

ア 学校説明会・懇談会

学校・家庭・地域が一体となった教育のまちづくりをめざし、学びの学校づくりへの理解を深め、学校づくりへの支援の輪を広げる。

イ 犬山授業改善交流会

日常の授業改善の成果を持ち寄り、教師相互が学び合うことにより、授業改善の能力を高める。

ウ 授業研究会

有志を募って授業研究会を組織し、指導方法の工夫改善について研修を深め、教師としての専門性を高める。

3 評価の充実を図り、学びの学校づくりの熟度を高める

目の前の子どもの姿を通して、子どもの学習の様子や教師の指導の状況を評価し、評価を指導に活かすことにより、学校に学びの文化を根づかせる。

(1) 評価を活かし、子どもを生かす

ア 評価を積み重ね、指導に活かす

日々の授業の中で、確認テストや観察などによる継続的な評価を積み重ね、個々の指導に活かす。

イ 自己評価力を高め、学習に活かす

子ども自身が、授業への取り組みの様子や学習内容の習得状況をつかむ振り返りカードの活用を図り、その後の学習に活かす。

(2) 評価を活かし、教師を生かす

ア 子どもの姿をとらえ、授業づくりに活かす

目の前の子どもの姿を出発点に置き、「めざす子どもの姿」と「手だて」を明確にした授業づくりに努める。

イ 子どもの姿を通して自らの指導を評価し、資質・能力の向上に努める

「子どもの姿は、教師の指導の結果である」という認識に立ち、教師自らが資質・能力の向上に努める。

(3) 犬山の教育を評価し、今後の方向性を探る

ア 外部との連携により犬山の教育を総合的に評価する

義務教育インフラストラクチャ研究会との連携により、犬山の教育について総合的に評価する。

イ 学びの学校づくりの熟度を高める

犬山の教育について総合的に評価し、これまでの教育施策を振り返るとともにこの先の教育施策の方向性を探る。

(4) 全国学力テストの有効性について検証する

ア 指導や授業改善に活かすことができるか

個々の子どもへの指導や授業改善への活かし方に活かし方について模索し、全国学力テストのテストとしての有効性について検証する。

イ 教育活動や教育施策に活かすことができるか

教育活動や教育施策への活かし方について模索し、全国学力テストの行政調査としての有効性について検証する。

4 新学習指導要領の完全実施に向けて

小学校では平成23年度、中学校では平成24年度からの新学習指導要領の完全実施に向けて、将来を見据えた新しい時代の義務教育の在り方を探る。

(1) 道徳教育の充実

少人数による学び合いの授業や道徳の時間を中心に、あらゆる教育活動を通して、心豊かな幅広い人間性の育成に努め、道徳的実践力を高める。

(2) 学習内容及び授業時数の増加への対応

教科及び領域の授業時数を確保し、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得に努めるとともに、自ら学ぶ力を育む。

(3) 小学校5・6年における外国語活動の推進

学級担任とNETとの連携を深め、積極的に外国語活動を推進し、外国語や日本語への関心を高め、中学校外国語教育への円滑な橋渡しに努める。

5 学校の活性化を図り、学びの文化を根づかせる

地域が学校を育て、学校が地域づくりに貢献する学びの学校づくりを積極的に進めるとともに、学びを支える施設・設備の整備に努める。

(1) 学校裁量の拡大により学校の活性化を図る

ア 学校裁量による学級編制を進める

生活集団と学習集団を一体とする少人数学級は、人格形成と学力保障に欠かせない教育環境である。市費常勤講師7名、市費非常勤講師50名を小中学校に配置し、学校の裁量により30人学級の拡大を図る。

イ 学校裁量による教育課程の編成を進める

教育課程の編成にあたり、地域の実情、子どもの実態に応じ、特色ある教育活動を展開する。

ウ 教師が授業に専念できる体制づくり

校務分掌の見直しによる簡素化、学校運営の効率化を進め、教師が授業づくりに専念できるような体制づくりを進める。

エ 学校の活性化を促す体制の整備

各学校の実情に応じて、学校経営支援者・校務支援者・特別支援教育支援員等を配置し、学校の活性化を図り、すべての子どもの学びを保障する。

(2) 地域と支えあう学びの学校づくり

ア 幼保小中高の連携を深める

子ども未来センターとの協力体制を整備し、幼保と小の連携を深める。また、小と中、中と高との連携を深めることにより、さまざまな角度から子どもの学びを支援する。

イ 放課後子どもプランの推進

健康福祉部と連携し、放課後子どもプランの推進を積極的に支援する。

ウ 子ども大学の開催

休業土曜日を活用して子どもたちが幅広い体験活動に参加し、自ら学ぶ力を育成できるような体制の整備に努める。また、NPO等地域の教育力の有効な活用を図り、地域ぐるみで子どもを育てようとする気運を高める。

エ 部活動の支援

部活動指導員を市費で採用し、中学校部活動を積極的に支援する。

(3) 子どもの学びを支える学びの環境づくり

ア 学びの学校づくりに視点を置いた学びの学校建築構想の実現

羽黒小学校については、全体構想を立て、22年度から校舎の大規模改修及び改築をめざす。

イ 安全で快適な施設・設備の整備

耐震改修事業については5か年計画を3か年計画に短縮し、羽黒小学校を除き、工事を完了する。21年度は犬山北小学校、犬山南小学校、池野小学校、東小学校、城東中学校の耐震工事を実施する。

◎ 市内小中学校「学校公開日」

市内小中学校では「学校公開日」を設けています。保護者や地域の皆さんにご参観いただき、子どもたちの成長を支援していただくことがねらいです。「公開授業」は教員相互の研修の場でもあり、市内各学校の教員がお互いに学び合う機会でもあります。

学校名 \ 月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
犬山北小学校	23木	28木	14日		26土		28土		29金	学年毎	
※ 基本的には、毎日授業公開											
犬山南小学校	23木		20土		26土		5木			13土	
城東小学校	23木		20土		26土	28水	5木		23土	16火	
今井小学校	20月 24金	16土	19金 27土				9月 20金		19火	6土	
栗栖小学校	23木		11木			24土	28土			6土	
羽黒小学校	20月		13土		26土	27火	11水 28土			4木	
桑田小学校	23木		6土		20日	2金		5土		18木	
池野小学校	27月	21木	7日 22月	6月	26土	29木		6日	25月	13土	
東小学校	24金		21日		26土	29木	29日		22金		
犬山西小学校	20月		27土		26土	26月 28水		6日	19火	17水	
犬山中学校	24金		6土 26金			29木	13金 14土	16水 22火			
城東中学校	28火		6土	2 3 6 7 木金月火	12土	29木	27金 28土	7月 10木		1月 5 23 金火	
南部中学校	24金	14木	27土 30火		17木		20金 21土	22火		16火	
東部中学校	23木	23土			12土	3土 30金	21土	12土 13日		6土	

※ 学校の事情等で変更になることがあります。詳しくは、各学校にお問い合わせください。

【犬山授業改善交流会】

○ 期 日：平成21年10月30日（金）

○ 会 場：【小学校】犬山市立犬山北小学校 【中学校】犬山市立東部中学校